

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

取組を進めるに当たり困難であった事例について

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

《人社系》

●一橋大学法学研究科法学・国際関係専攻

「ディベート教育による新時代のリーダー育成」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

ディベート能力を高めるためにディベート教育についての能力別科目を新設した。1年目は専攻別にクラス編成を行ったが、2年目以降は能力別に編成し、大学院生の間でも次第に定着していったが、本プログラム終了後の継続性について最初から心配があった。

(苦労したこと、困難であったこと具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

法学研究科だけでディベート科目の継続性を考えると困難が予想されたことから、国際公共政策大学院や社会学研究科によるディベート教育との相互乗り入れを検討した。そのために 時間割編成などでは工夫が必要になった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

法学研究科での本プログラム終了後、他の財源により、ディベートの応用科目を設置することで対応するとともに、むしろ学内的に、しだいにこうしたディベート科目を設置することの必要性がしだいに認識されるようになったことの効果は大きい。

●神戸大学人間発達環境学研究科

「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

正課外活動のメニューを提示し、院生の参加を呼びかけたものの、多くの院生は正課の専門教育カリキュラムまたは指導に拘束されており、まったく参加できない院生も存在した。参加する院生に偏りがあった点は否めない。

(苦労したこと、困難であったこと具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

専門によっては院生の正課カリキュラムは非常にタイトであり、正課外活動に参加するゆとりのない院生もあった。しかし、もっとも大きな要因は、院生を指導する教員の意識にある。本研究科は、既存のアカデミックフィールドを超えて新しい融合的研究を創成することが期待されている。しかし、なおも、教員の側に、そうした融合領域における新しい研究の創成に後ろ向きな人たちが存在する。その結果、正課外活動への関心はあるもの

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

の実際には参加できない院生や、正課外活動への関心を表にあらわせない院生などの存在が確認されることとなった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

教授会やFD研修会などで、本取組の実験性について理解を求める活動や、各専門コースの代表者による推進協議会を設営した。しかし、実践と研究を一体化させたり、他の領域と研究活動を協働で実施したりするような新しい学術推進の方法はあまり理解されなかった。その結果、元々活動と研究をつなげている院生の活動がより活発になるという効果のみが残った。正課外と正課の連結の意義や領域連関の意味を、仮説の一部としてでもモデル化し、教員に納得してもらいやすい形で提示すべきであった。

●北海道医療大学心理科学研究科臨床心理学専攻

「科学者実践家モデルに基づく臨床心理学教育」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

コースワークの整備とカリキュラムの充実、実習教育の充実を図る作業の結果として、大学院生に対する教育の質は明らかに向上したと言えるが、研究科を構成する教員のうち、特に臨床指導に携わる教員の負担が大きなものとなった。

(苦労したこと、困難であったことの詳細な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

大学院教育の実質化に向けた専攻内の問題意識の向上と協働体制の準備をあらかじめ十分行っておくことが望ましかったと考える。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

専攻を構成する全教員によるFD研修、および月に2回定例で開催される学科会議において問題点を共有するとともに、問題の改善に向けて学科の構成員全員で議論を行い、改善策を模索し、各教員の責任分担と作業を再点検することによって負担の偏りを無くし、協働作業として教育に取り組むことができるようにした。

●多摩美術大学美術研究科デザイン専攻

「異文化相互批評が可能にする高度人材育成」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

国際講評会を取組期間に日本2回、中国2回、韓国1回、フィンランド1回の計6回行

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

った。

国内開催では多国籍の学生・教員が参集するため、作品を介する批評の根幹である言葉の問題があった。

海外開催では、相手校との展示会場の実情、展示方法、作品輸送や搬入等、詳細に渡る準備が必要であった。

(苦勞したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

- ・海外開催では作品の輸送料金の問題、通関の問題等国によってさまざまな事情があり、対応に苦慮した。
- ・海外の協力校で「講評会」形式の教育がいままで無いところもあり、準備や進行を理解してもらうのにかなりのコミュニケーションを要した。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

- ・国内開催では同時及び適時通訳の組み合わせによる新たな通訳システムを導入し、言葉の問題解決を図った。
- ・海外開催のケースでは会場の状況が分かり辛く、会場図面の開示などを要請したが正確な図面が入手困難であった。そのため、展示の問題解決のために展示準備に精通している教員を運営に加えた。

●日本福祉大学医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻 「高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

第1に、現場で活躍する高度専門職業人養成を目的とする実践研究コースを設置したが、このコースを希望する院生が、当初期待したおよそ半数よりも少ない人数にとどまった。第2に、従来からの修士論文指導の経験の中で、言語化できる知識や考え方については、(小)論文の添削指導などを通じた教指導育と最終成果物である論文による評価の方法が確立してきているが、高度専門職業人において重要と考えられる暗黙知・臨床知については、確立した指導方法と評価方法が確立していないため、特に評価方法について模索することとなった。第3に、専任教員の中に、実務経験の少ない教員もおり、高度専門職業人養成という人材養成目的を共有し指導を担える教員の不足にも直面した。

(苦勞したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

第1の実践研究コースの履修希望者が少なかった点については、前例がないこと、修士論文を書くことを希望する院生が多いこと、指導する教員の側にも特別研究コースの修士

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

論文の方が実践研究コースの定課題報告3本よりも上であるように認識している者が多いために院生に実践研究コースを勧めなかったことなどが考えられる。第2の臨床知の評価方法については、数十年の経験を持つ慶応義塾ビジネススクールなどでも課題として上げられていると聞いているので、評価方法のモデルの蓄積すら乏しい発展途上であることが原因として考えられる。第3の高度専門職業人養成を担える教員不足については、従来型の大学院の専任教員が研究者として養成され、研究業績によって専任されていることが原因と思われる。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

第1の実践研究コースの履修希望者が少ないことについては、オリエンテーションを増やして説明するなどの努力は行った。モデルとなる修了生を送り出すことが必要と思われる。第2の評価方法については、ポートフォリオの試行的導入、ケース教材の元となる事例研究などを試みた。それに取り組んだ院生達からは概ね好評であった。第3の高度専門職業人養成を担える教員の確保については、実務家教員を委嘱することで最低限度の対応はできたと考えている。今後は専任教員の中で、それを担うあるいはコーディネートできる人材を増やすことが重要と考えている。

〈理工農系〉

●首都大学東京理工学研究科生命科学専攻

「企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

3つの科目、〈企画経営演習〉〈国際実践演習〉〈研究評価演習〉を新設した。どの科目も大学院生の主体的取組を前提にした科目であったため、1/3程度の大学院生は、自分でどう考え、行動しているのか、当初、戸惑いの方が大きかった。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

一部の学生は、受け身的な学習力や研究力は身に付けてきていても、主体的な学習力や研究力がほとんどなく、主体的にといわれても、何をどうしたらいいのか、全く分からないような状況であった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

まだ主体的に考えることや実行することができない学生については、個別に相談に応じ、他の大学院生の実施例がホームページに報告されているので、それを参考にするように指導した。また、企画や実行は、学生グループで実施することを原則としたので、グループ

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

A. コースワークの充実・強化

⑥その他

の中で一緒に活動することにより、主体的な企画力・実行力を身に付けることを促した。基礎的な体験不足で、十分な成果が上がったとは言い難いが、一定の成果は上がった。

《医療系》

●昭和大学薬学研究科医療薬学専攻

「薬剤師の薬学的臨床研究能力養成プログラム」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

今回の大学院 GP プログラムでは、薬学 6 年制教育移行後の 4 年制大学院に向けたカリキュラム構築を目指した。今後の薬学の方向性を見据え、積極的に新しいものを取り入れる試みである。薬学 6 年制移行は、平成 18 年度に開始して、大学院が 4 年制博士課程に移行するのは平成 24 年度である。今回のプログラムでは、新しいカリキュラムを導入し、現行の博士前期課程の大学院生の履修科目として運用した。個々の科目の取り組みは、成功したと評価しているが、これが 6 年制を経た新たな博士課程学生の特性やニーズに合致しているかどうかの評価が困難であった。

(苦労したこと、困難であったこと具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

実際の 4 制博士課程が始まる前の段階での試みなので、未知の要素はどうしても存在する。プログラムが 2 年経過したところで、第三者評価を行い、学部外の異なる目から見たコメントを頂いた。社会のニーズとの対応をよりマッチさせるようにというアドバイスも頂いたが、薬学 6 年制課程の卒業生の指向、特性、能力をどう見積もるかは、推定せざるを得ないところがありやはり困難であった。大学院 GP が終了した平成 22 年度に初めての薬学部 5 年生を経験したところであるが、6 年制課程の 5 年生と従来の博士前期課程 1 年生とで、やはり特性の違いがあるだろうことを経験した。今後、こうした点は十分に検証、評価していく必要があると考えている。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

現時点で個々の取り組みはかなりの成果を上げており、悪い結果が出ているのではない。ただし、これまでの取り組みでは博士前期後期の課程の大学院生を対象にしていることで、見えていなかった点があるかもしれないということである。逆に、6 年制課程の卒業生が、これまでの学生とは異なる特長を発揮してくれることも重要なかもしれない。敢えて反省をすれば、既に 6 年制学部へ続く大学院博士課程を持っている医学研究科、歯学研究科との交流を一部取り入れるなどして、制度の違いの持つ影響を経験してみたら良かったかもしれない。